職員団体との交渉経過説明書		
件 名	2017年給与等の改定交渉	
	東京都人事	委員会勧告(2017年10月6日)及び東京都の制度改正
	を参考にした給与等の改定	
勧告および	・例月給は公民較差が極めて小さいため、改定を見送り。	
見直しの概要	・特別給(賞与)の年間支給月数を0.10月分引上げ、勤勉手当に配	
	分。	
	・職員の退取	戦手当を3.08%引下げ。
交渉の状況		交渉中・交渉終了
交 渉 経 過		
交 渉 日	労使の別	主張の要旨
		・本給については、東京都人事委員会勧告を参考に、改定を
	当局側	見送る。
2017年		・期末・勤勉手当については、東京都人事委員会勧告を参考
12月7日		に、0.10月分を勤勉手当として引き上げる。
~		・退職手当については、東京都の制度改正を参考に、3.0
2017年		8%引下げる。
12月22日		・東京圏の生活実態に見合う賃金水準に改善すること。
	職員団体側	・職員のやりがいを向上させる水準に改定すること。
		・拙速な見直しを行わないこと。
交 渉 結 果 (合意内容)		

交渉確認日 2017年12月22日

- ・本給については、東京都人事委員会勧告を参考に、改定を見送る。
- ・期末・勤勉手当については、東京都人事委員会勧告を参考に、0.10月分を勤勉手当として引き上げる。
- ・退職手当については、東京都の制度改正を参考に、3.08%引下げる。